

「少年法」 私たちはなぜ年齢引下げに反対するのか ～ 非行少年の実像から考える～

皆さんは、非行少年について、どのようなイメージを持っていますか？
犯罪社会学の見地から、18歳、19歳の非行少年の置かれている現状を知り、
現在議論されている少年法適用年齢引下げの問題点を一緒に考えましょう。
皆さん、是非お越しください！

とき 2019年6月22日(土)
14:00～17:00(開場13:30)

ところ 愛知県弁護士会館
5階「ホール」

名古屋市中区三の丸1-4-2
●地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩5分
●地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩7分
★駐車場がありませんので、公共交通機関で
ご来場ください。



【第1部】

基調講演:少年犯罪の動向と眼差しの構図

土井隆義さん(筑波大学人文社会系教授、
社会学専攻(社会病理学・逸脱行動論・犯罪社会学))



基調報告:現在の少年法制と年齢引下げの議論

金矢拓さん(日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員)

【第2部】

パネルディスカッション

- * 土井隆義さん
- * 金矢拓さん
- * 多田元さん(愛知県弁護士会子どもの権利委員会委員)
- * 高橋直紹さん(同上)

主催:愛知県弁護士会 共催:日本弁護士連合会

愛知県弁護士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL:(052)203-1651 (9:00～17:00)